

郡山市国土強靱化地域計画

概要版

●国土強靱化とは

大規模自然災害が発生しても被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興ができるよう目指すもの。
郡山市国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく計画で、自然災害が引き起こす最悪な事態(リスクシナリオ)を回避するために、事前防災・減災、迅速な復旧復興に資する施策を取りまとめたもの。

基本的な方針

1 基本目標

- 01 人命の保護が最大限図れること
- 02 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- 03 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 04 迅速な復旧復興

2 事前に備えるべき目標

基本目標を具体化した6つの「事前に備えるべき目標」を設定

- 1 あらゆる自然災害等に対し、直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 経済活動を機能不全に陥らせない
- 5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 6 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整える

3 強靱化を推進する上での基本的な方針

- (1) 適切な施策の組み合わせ
EBPM、バックカスティング思考による施策の推進
- (2) 効率的な施策の推進
気候変動、社会資本の老朽化等を踏まえた効果的な施策の推進
- (3) 地域特性を活かした施策の推進
人口減少や社会情勢の変化、地域特性、地域課題等に配慮した施策の推進

計画の構成



リスクシナリオ・施策分野の設定

リスクシナリオ

事前に備えるべき目標を妨げる事態として

✓ 23のリスクシナリオを設定

→国の国土強靱化基本計画のリスクシナリオや本市の地域特性および過去の災害において認識された課題や教訓を考慮し設定

施策分野

リスクシナリオを回避するために必要な施策分野として、下記の9の個別施策分野と3つの横断的分野を設定

個別施策分野	横断的施策分野
①行政機能等 ②住宅・都市 ③土地利用・土地保全 ④保健医療・福祉 ⑤ライフライン・情報通信 ⑥経済産業 ⑦交通物流 ⑧農林水産 ⑨環境	①リスクコミュニケーション ②長寿命化・老朽化対策 ③デジタル活用

脆弱性評価と推進方針の検討

リスクシナリオを回避するための関連する個別施策を洗い出し、施策の課題を分析するとともに、施策の推進方針を定め、リスクシナリオごとに整理

リスクシナリオと関連施策一覧

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	主な関連施策・取組
1	あらゆる自然災害等に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊や大規模火災による死傷者の発生	住宅・建築物の耐震化、ブロック塀の安全対策
		1-2 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	河川改修、ハザードマップの啓発、地下道冠水対策
		1-3 大規模な土砂災害等による死傷者の発生	道路法面・盛土の土砂災害対策
		1-4 火山噴火や火山噴出物の流出等による死傷者の発生	火山防災マップの啓発
		1-5 暴風雪及び豪雪に伴う死傷者の発生	道路除雪の実施・体制整備
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足	消防車両、消防水利の整備
		2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	災害時の医療救護体制の確保
		2-3 大規模な自然災害と感染症との同時発生、劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	小中学校施設の環境整備、災害時のトイレ環境の確保
		2-4 被災地での食料・飲料等、生命に関わる物資供給の停止	災害時用備蓄品の整備、市民の防災意識の強化
		2-5 長期にわたる孤立集落等の同時発生	橋りょう長寿命化、道路ストックの整備
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	非常用電力の確保、防災拠点施設の機能確保
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力の低下、風評被害、失業・倒産等による地域経済への甚大な影響	被災した企業への支援、風評払拭のための情報発信・プロモーション
		4-2 高圧ガス施設等の火災、爆発に伴う有害物質の大規模拡散・流出	有害物質の拡散・流出防止対策の推進
		4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活や経済活動への甚大な影響	総合卸売市場の機能維持、地域農業の維持・活性化
		4-4 農地・森林や生態系等の被害、異常湧水等に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下や生産活動への甚大な影響	鳥獣被害対策、農業用施設の整備
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1 災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	防災情報の伝達システムの整備、避難行動要支援者への支援体制の整備
		5-2 ライフライン(電気・ガス・石油等のエネルギー供給等)の長期間・大規模にわたる機能停止	新エネルギー普及の推進
		5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止	浄水場施設の整備、配水幹線・配水管網の整備
		5-4 地域交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	幹線道路・環状線等の整備、通学路の安全対策
6	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 復興を支える人材の不足、復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態	災害ボランティアの体制強化、自主防災組織の活動支援
		6-2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	ごみ焼却施設・汚水処理施設の維持管理、災害廃棄物の処理に係る他自治体との連携
		6-3 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	地籍調査の実施、公有財産の有効活用及び適正管理
		6-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	文化財の定期点検及び災害時の体制整備